令和３年８月23日
蓮田市地域包括ケア推進代表者会議
資料

南埼玉郡市在宅医療サポートセンター（東埼玉病院内）閉鎖についての経緯説明

1.　在宅医療サポートセンターの位置づけ

「在宅医療サポートセンター」は、介護保険法に基づき、地域の医療・介護関係者からの在宅医療・介護連携に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行う拠点として設置しているもので、南埼玉郡市医師会管内においては南埼玉郡市医師会と久喜市、蓮田市、白岡市、宮代町の間で「南埼玉郡市在宅医療・介護連携推進事業業務委託契約」を締結し、設置・運営しております。

当初、南埼玉郡市医師会管内に２か所設置しており、１か所は南埼玉郡市医師会事務局内に、もう１か所を独立行政法人国立病院機構東埼玉病院内に設置しておりました。

東埼玉病院の拠点につきましては、南埼玉郡市医師会と東埼玉病院とで「南埼玉郡市在宅医療･介護連携推進事業業務委託に関する協定書」を締結し運営していただいておりました。

2.　閉鎖の経緯

令和３年４月１６日付で南埼玉郡市医師会から市に対し、「令和３年度南埼玉郡市在宅医療・介護連携推進事業業務に係る業務委託契約変更協議の申入書」の通知を受け、更に、令和３年５月２０日付で令和３年６月末をもって東埼玉病院内「在宅医療サポートセンター」を閉鎖すると通知がございました。

3.　閉鎖の理由

東埼玉病院より南埼玉郡市医師会に対し、「病院の組織及び運営方針の変更により東埼玉病院内に設置した拠点の運営が困難となった」旨の申し入れがあったためと南埼玉郡市医師会から説明の通知をいただいております。

4.　今後について

東埼玉病院内「在宅医療サポートセンター」が６月末で閉鎖となり、７月１日からは、南埼玉郡市医師会事務局内の拠点が三市一町の圏域全ての業務を担っておりますので、周知に努めてまいります。また、蓮田市・白岡市・宮代町の圏域を担う拠点の再度の設置に向け、令和３年７月８日付「令和３年度南埼玉郡市在宅医療・介護連携推進事業業務委託契約変更協議申入書」の通知を受け、協議が始まっております。